

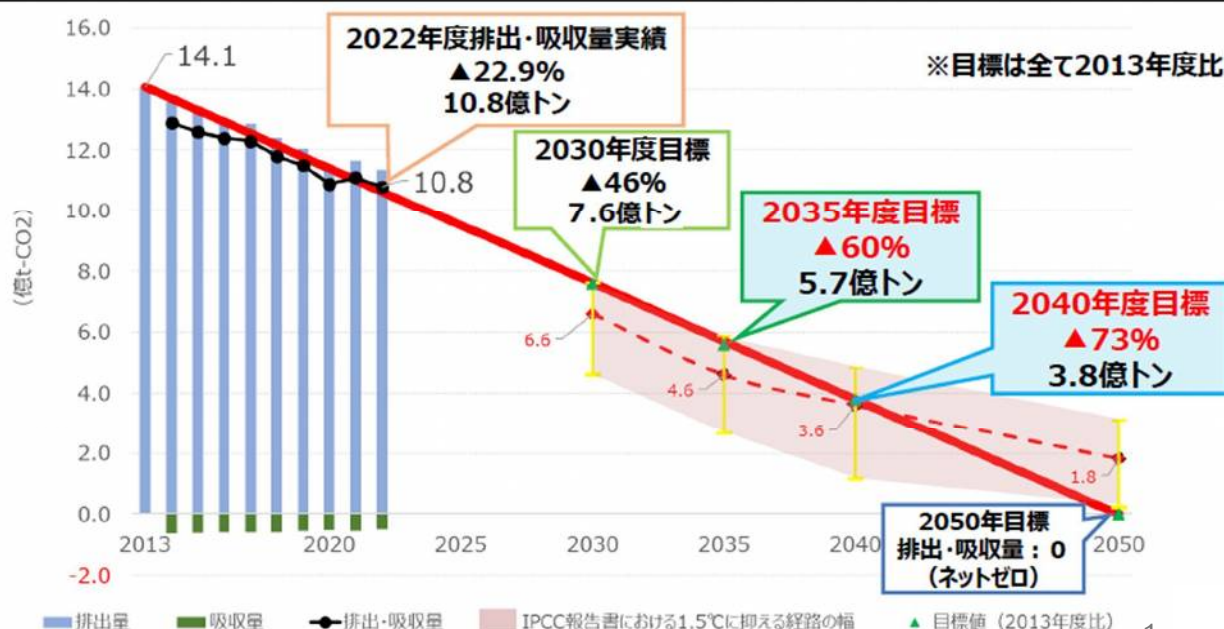
大分県中小企業等 脱炭素推進コンソーシアム

第1回会議

令和8年7月10日

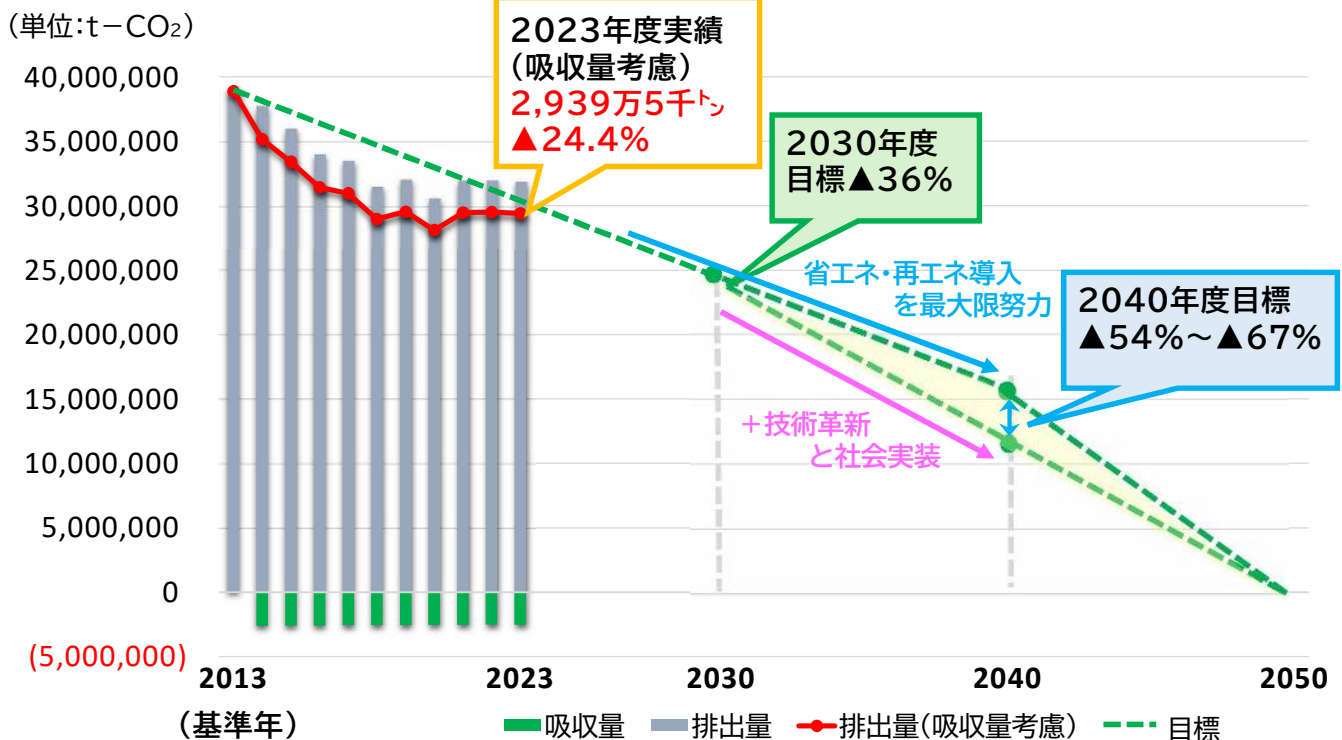
国の地球温暖化対策計画の概要

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



大分県の温室効果ガス排出量（吸収量考慮）と削減目標

※目標は全て2013年度比



2

大分県版カーボンニュートラルの取組

5つの取組

1. 省エネの一層の推進

高効率設備の導入や、断熱、遮熱等あらゆる省CO₂技術の活用を推進

2. 電化・燃料転換の推進

水素の製造と利活用や、LNG等の低炭素燃料への転換を推進

3. 再生可能エネルギーの導入拡大

太陽光や蓄電池、地熱、バイオマスなど再エネ発電設備の導入を促進

4. 技術革新と環境価値を評価する取組の拡大

グリーン事業者認証、J-クレジット創出、サステナブルファイナンス等

5. 吸収源対策の推進

早生樹の再造林等による吸収源の拡大や森林クレジットの創出

3つの方向性

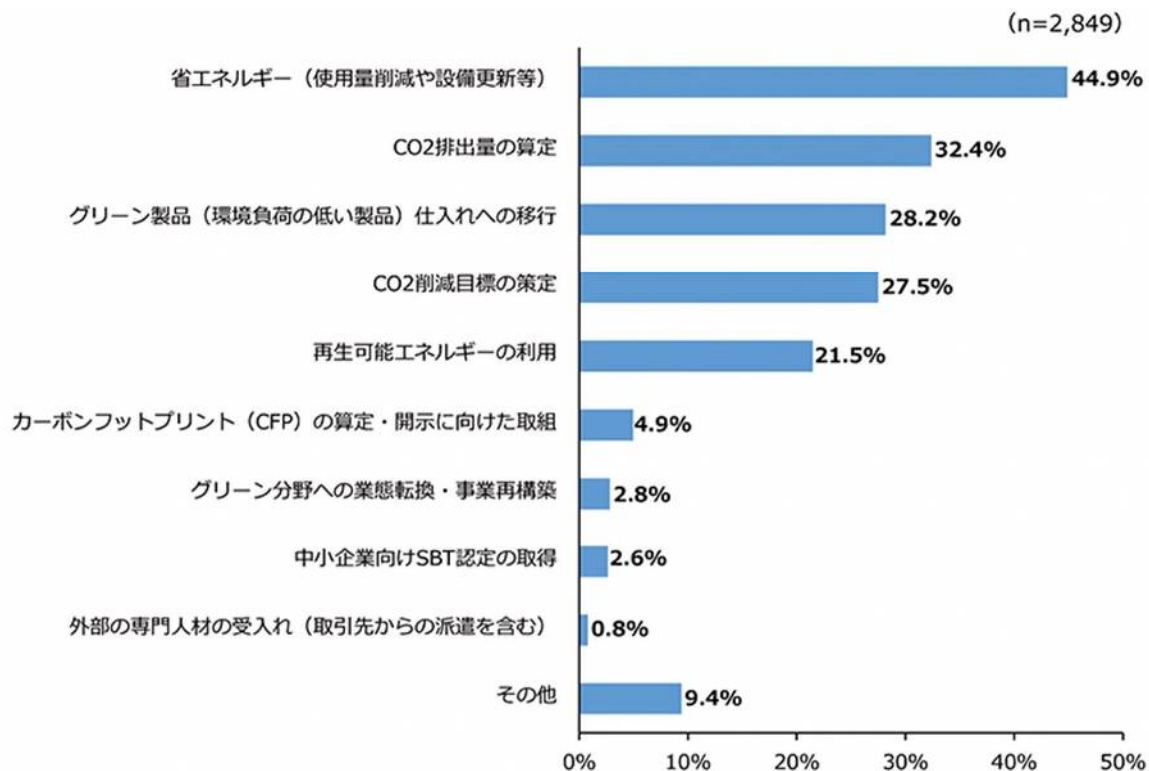
1. 環境と経済・社会のバランスを保ちながら、**県民や企業と一体となった取組**を進める

2. **地域資源を有効活用し、選ばれる地域**になる

3. 新たな経済成長の契機となる**環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組**を進める

3

取引先からの脱炭素化に関する協力要請の内容



出典：（株）帝国データバンク
「令和6年度中小企業の経営課題と事業活動に関する調査」

4

コンソーシアム 初年度の計画（案）

コンソーシアムの目的

- ・GXに取組むメリットや着手すべき取組内容、補助金などの支援策を周知することにより中小企業の脱炭素の取組を推進
- ・中小企業は、脱炭素化に取組むことで取引先企業、消費者、若者から選ばれる企業となることを目指す

テーマ

- 1) 法改正や国、県の動きなどに関する情報共有
- 2) 県や国、金融機関等が実施している脱炭素推進施策の紹介
 - ・グリーン事業者認証制度に紐づく支援策の紹介
 - ・R8からの新事業：省CO2技術フル活用支援補助金、省CO2アドバイザーなど
 - ・中小企業向け支援策の紹介
 - ・サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）
- 3) 県内における各業界の現状や課題の共有
- 4) 次年度以降の取組検討
 - ・現状や国、他地域の企業、自治体の動向を踏まえ、脱炭素推進施策について議論

スケジュール

7月	第1回会議	・支援策の紹介 ・金融機関のSLLの紹介と周知 ・スマートムーブ賛同企業の募集と参加促進策の紹介 ・現状等についての意見交換
10月	第2回会議	・中小企業のGX化の現状と課題
2月	第3回会議	・SLLの利用事例と改善策 ・R9の県事業予定（グリーン事業者支援策、中小企業支援策等） ・新たな取組テーマの提案

5

おおいたグリーン事業者認証制度

脱炭素 **脱プラスチック** の取組を推進する事業者を認証する大分県独自の制度

	脱炭素部門	サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)部門	脱プラスチック部門
対象事業者	CO2削減に取り組む事業者		プラスチックの削減に取り組む事業者
認証要件	電力使用量、産廃排出量等の削減目標を設定し、達成に向けて取り組むこと (例) 燃料(自動車、自動車以外) 水使用量、一般廃棄物排出量など	温室効果ガスの排出量について、県の目標に準じた削減目標を設定し、達成に向けて取り組むこと ※県の実行計画に定める各部門の削減目標 産業部門▲2.8% 業務部門▲4.0% 運輸部門▲3.7%	プラの削減について目標を設定し、達成に向けて取り組むこと ①プラ代替製品の製造・開発 ②プラの再利用 ③使い捨てプラの削減
認証期間	2年間	3年間	2年間
報告等	2年に1回実績を報告	毎年度実績を報告	2年に1回実績を報告
メリット等	- 企業のイメージアップ(事業者の取組を県ホームページやSNSでPR、認証ロゴマークの使用) - 補助制度が利用できる - 金融機関から私募債などの融資が受けやすくなる		
		・県内金融機関の融資制度(SLL)を利用可	

認証実績

累計 207事業者
(R8.6.1現在)

	脱炭素部門	脱プラ部門
産業部門	85	7
業務部門	86	22
運輸部門	7	0
計	178	29

【ロゴマーク】



6

「おおいたグリーン事業者」への支援 ①

○商用軽EV等導入補助金

- ・商用軽電気自動車(商用・貨物・タクシー等) 定額30万円(国の補助金の上乗せ)
- ・普通充電器 補助率1/2(上限7.5万円×2基)
※充電器単独での利用も可能

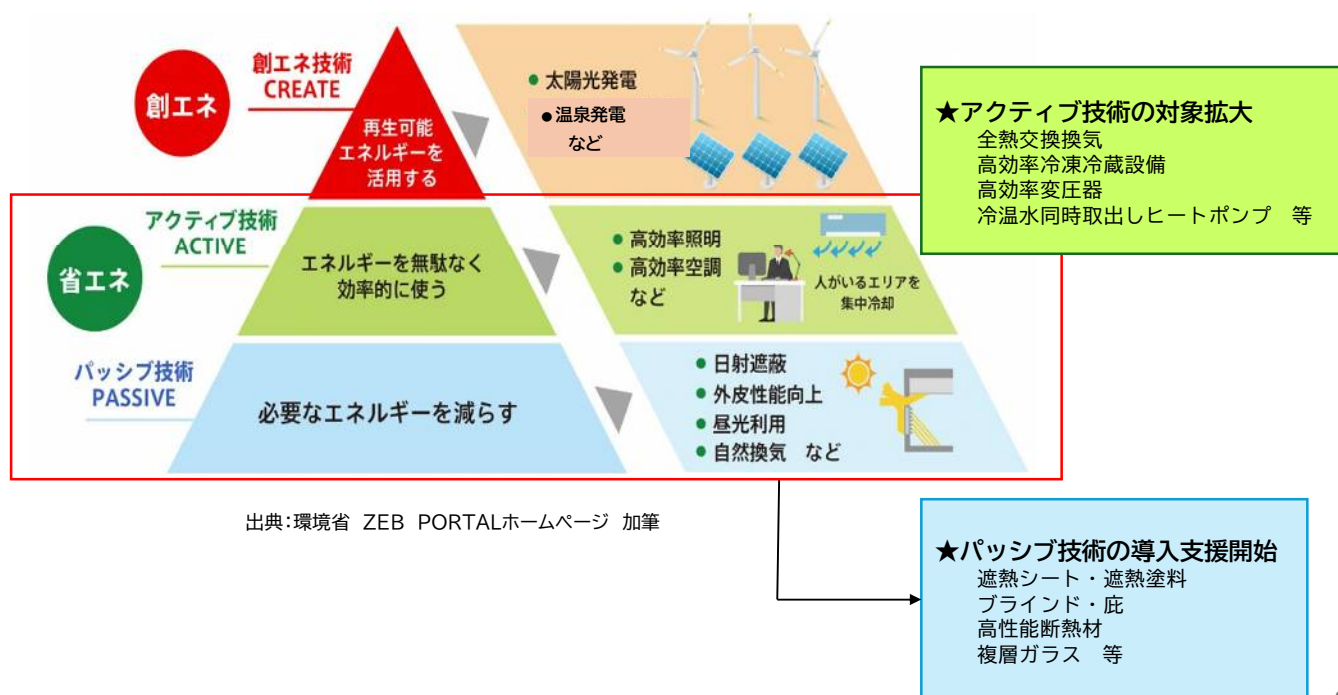


○省エネ機器(空調、LED)導入補助金(拡充) (7/1～募集開始)

対象機器	高効率給湯	高効率空調	LED照明
補助率	1/2	1/2 → 4/5	
補助上限	15万円	50万円→80万円	30万円→48万円
補助要件	30%以上の省CO ₂ 効果	20%以上の省CO ₂ 効果	蛍光灯からの交換設置
予算額	1,500万円	1,920万円	960万円

「省CO2技術等活用補助金」の支援のイメージ

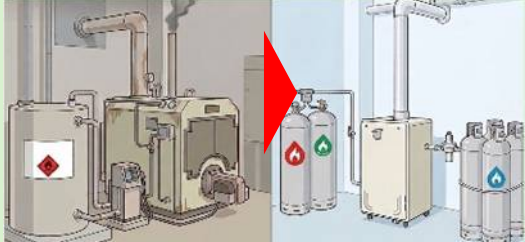
- ◆ ネット・ゼロを実現するための技術には様々なものがある
- ◆ 一層の温室効果ガス削減に向け、パッシブ技術などを含めた省CO2技術の導入をより広範に支援



8

「おおいたグリーン事業者」への支援 ②

○省CO2技術等活用補助金（新規）（7/1～募集開始）

	省CO ₂ 技術部門	燃料転換部門
対象機器	 例) 遮熱シート施工による屋根の断熱対策	 例) 重油ボイラーからLPGボイラーへ転換
補助率	4 / 5	
補助上限	480万円	960万円
補助要件	① 導入することにより事業所の年間CO ₂ 削減量が、該当部門の削減目標値を下回ること （産業部門:△2.8%、運輸部門:△3.7%、業務部門:△4.0%） ② 省CO ₂ アドバイザーによるアドバイスに基づくこと	
予算額	9,600万円	5,760万円

9

「おおいたグリーン事業者」への支援 ③

○おおいた省CO2アドバイザー派遣制度（新規）

- ・ 建築士、エネルギー管理士や環境認証制度の審査員資格などの専門家が直接事業所を訪問し、省エネルギーの方法等について具体的に提案
- ・ 1 事業者あたり年間3回まで無料で利用可能
- ・ アドバイザーのアドバイスをもとに省CO₂技術等活用補助金の利用が可能



○暑熱対策事業費補助金（新規）

- ・ 対象設備・装備：スポットクーラー、大型扇風機、空調服・水冷服 等
- ・ 通常枠：補助率 1/2（上限50万円）
- ・ 賃上げ枠：補助率 2/3（上限70万円）



10

大分県エネルギー産業企業会による補助制度

■エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金

本県の強みを活かしたエネルギー関連産業の集積を加速するため、会員企業のエネルギーに関するチャレンジングなビジネス展開を総合的に支援

【申請区分】	【対象】	【補助上限額】	【備考】
水素エネルギー開発枠	水素に関する新製品や部品の開発、試作品の実証試験等への取組	1,000万円 （複数年事業の場合、2年間の通算補助額の上限が、1,000万円）	廃棄物からの水素精製に取り組む事業については1,500万円
研究開発枠	エコエネルギー（水素を除く）に関する新製品や部品の開発、試作品の実証試験等への取組	900万円 （複数年事業の場合、2年間の通算補助額の上限が、900万円）	廃棄物排出抑制や減少に取り組む事業については1,400万円
まちづくり推進枠	エコエネルギーの魅力発信及びエコエネルギー産業の発達につながるまちづくりを推進する取組	1,000万円 （複数年事業の場合、2年間の通算補助額の上限が、1,000万円）	

※令和8年度の募集は終了しています。

中小企業等エコエネルギー導入緊急支援事業（補正）

■中東情勢によるエネルギー価格高騰といった、地政学的リスクの影響を受けにくい経営を構築するため、中小企業等が行う自家消費型エコエネルギー設備の導入を支援する。

事業内容

- ・ 中小企業等エコエネルギー導入緊急支援補助金

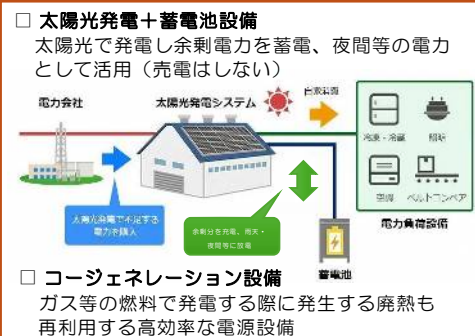
【対象者】 県内の中小企業、NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人 等

【対象設備】 ①太陽光発電＋蓄電池（オンサイトPPA含む）
②コージェネレーション設備、ヒートポンプ

【支援内容】 通常 枠 補助率 3 / 4
補助上限 ①10,000千円
②15,000千円

賃上げ 枠 補助率 4 / 5
補助上限 ①11,400千円
②16,900千円

参考：自家消費型エコエネルギーとは



12

サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）とは

【サステナビリティ・リンク・ローンとは】

借り手が温室効果ガスの排出削減などサステナビリティに関する野心的な目標を設定し、その達成状況に応じて金利などの融資条件が変動するローンのこと。

銀行が個別案件ごとに目標の野心度等について第三者評価をうけるSLLと、大分サステナビリティ・リンク・ローン活用促進制度のように、地域で設定した共通の目標の野心度と実績確認の仕組みについて第三者評価を受ける地域版SLLの2種類がある。

【中小企業にとってのSLLのメリット】

- ①排出削減目標の達成度合いに応じて金利が引き下げられる
- ②設備資金だけでなく運転資金にもあてられる（用途制限なし）
- ③第三者評価により、金融機関を含む取引先や消費者等からの社会的支持を得ることができる
- ④自社の排出量を把握する動機付けとなる
（それにより、今後の脱炭素政策や取引先との関係の変化に備えることができる）

制度	目標設定	資金使途		融資限度額	融資期間	融資利率	保証料率	担保等
グリーンローン プロパー	不要	設備資金	再エネ 省エネ	任意	任意	任意	なし	任意
サステナビリティ・ リンク・ローン （SLL）	排出削減量 （第三者評価）	設備資金 運転資金	再エネ 省エネ 製品開発	任意	任意	目標達成状況 に応じて変動	なし	任意
ポジティブ・インパ クト・ファイナンス （PIF）	業績 社会貢献（他者 のCO2削減等） （第三者評価）	設備資金 運転資金	再エネ 省エネ 製品開発	任意	任意	任意	なし	任意

13

大分サステナビリティ・リンク・ローン活用促進制度

第6期大分県地球温暖化対策実行計画の策定を契機に、環境に配慮した取組を通じて企業価値の向上を図ろうとする中小企業等の脱炭素化を一層推進するため、金融機関と連携し、地域版SLLの枠組を構築

1 大分サステナビリティ・リンク・ローン活用促進制度とは

- ・大分県が企業に求めるCO2削減目標の設定と実績確認を行い、金融機関が目標の達成状況と金利が連動する融資(サステナビリティ・リンク・ローン(SLL))を実施する枠組み。

2 企業に求める目標水準

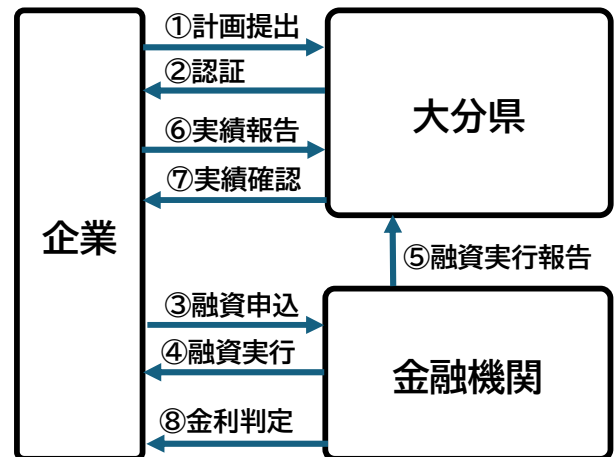
- ・第6期大分県地球温暖化対策実行計画に定める目標削減率の最大値と同等以上

産業部門	年△2.8%
運輸部門	年△3.7%
業務部門	年△4.0%

3 融資(SLL)の内容

資金使途	限定なし（設備資金でも運転資金でも可）
融資期間	3年以上（終期は2041年3月31日まで）
融資金額	限度額なし（各金融機関の判断で設定も可）
金利判定	毎年度又は3年に1回、目標達成状況に応じて判定

※金利の引き下げ幅など、詳細は各金融機関が設定



4 参画予定金融機関 ※順次、金融商品の提供を開始予定

大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合

14

【参考】先行府県の実施状況

令和8年6月1日現在

都道府県	制度開始	参加金融機関	利用企業数	主な業種
京都府	R5年1月～	京都銀行	85	製造業、設備工事業、建築業、卸売業
		京都信用金庫	15	製造業、建築業、運送業、卸売業、小売業、
		京都中央信用金庫	78	製造業、設備工事業、建築業、運送業
		京都北都信用金庫	2	製造業、設備工事業
		南都銀行	0	
		滋賀銀行	0	
		商工中金	1	卸売業
		計	181	
長野県	R7年7月～	八十二銀行	7	製造業、産廃処理業
		長野県信用組合	7	製造業、建築業
		長野信用金庫	0	
		計	14	

15

大分県版スマートムーブの取組促進

通勤時やイベント開催時の自動車利用によるCO₂排出量を削減するため、企業やイベント主催者の取組を後押しするとともに、公共交通機関による通勤や時差出勤、テレワーク等を実践した方に「エコふあみ」ポイントを付与。

1 参加企業等の募集・登録 (大分県版スマートムーブ参加企業等登録制度)

大分の未来のために、できることから始めよう!

大分県版スマートムーブ

参加企業等を募集しています!

大分県では、従業員にノーマイカー通勤や時差出勤、テレワークを促す企業や、イベント来場者に公共交通機関や自転車、徒歩での来場をすすめるイベント主催者を「大分県版スマートムーブ参加企業等」として登録しています。

いっしょに大分の未来を守り、よりよい環境づくりを進めましょう!

参加するメリット

- 1 企業や団体のイメージアップに!**
環境にやさしい移動の取り組みを積極的に発信していることが県内外に伝わり、企業や団体のイメージアップにつながります。
- 2 地域社会への貢献や、働きやすい職場づくりに!**
地域社会への貢献や、働きやすい職場づくりが喜ばれます。
- 3 県のホームページで紹介・PR!**
登録企業や団体は県のホームページで紹介され、活動を広くPRできます。
- 4 最大20万円の助成金が受けられる!**
スマートムーブの普及や活動のためのアイデアに対し、最大20万円の助成金が受けられます。
※助成には要件があります。

2 県下一斉スマートムーブの実施

○地球温暖化防止月間(12月)に一斉行動日を設定、スマートムーブを実践してアンケートに回答した方に「エコふあみ」ポイントを付与

➢「エコふあみ」付与ポイント：30pt

※公共交通機関の利用促進に向けたその他の取組

(1) エコ通勤割引

・大分市内又は別府市内のマイカー通勤者が水曜日にバス通勤する際、運賃を小人料金に割引

(2) 公共交通機関利用促進キャンペーン

・7～12月に公共交通機関の利用を呼びかけ

➢「エコふあみ」付与ポイント：20pt/回
※月5回まで

(3) 1日バス無料DAY

・県内の路線バスを1日限りで無料運行(12月)

登録はとても簡単!

「大分県版スマートムーブ」への参加を表明するだけで始められます。

登録の流れ(簡単3ステップ!)



登録はコチラ↓



16

大分県版スマートムーブ推進事業費補助金

「大分県版スマートムーブ」の普及・定着に取り組む企業やイベント主催者が実施する事業にかかる経費について、補助金を交付します。

- ・補助対象者：「大分県版スマートムーブ参加企業等」 ※登録制度への登録が必要です。
- ・補助率：1/2以内、上限額：200千円

活用イメージ こんな取組に補助金を活用できます!

時差通勤・テレワークなど社内制度の導入

働きやすい環境を整え、通勤負担の軽減やCO₂削減につなげます。

取組例

- ・時差通勤制度の導入
- ・テレワーク制度の導入
- ・就業規則の整備・変更 など

補助対象経費例

- 就業規則の策定・届出に関する費用
- 社労士に制度設計や手続きを依頼する費用
- 制度周知のためのチラシ・ポスター作成費 など

期待される効果

- 通勤負担の軽減
- 従業員の働きやすさ向上
- CO₂排出量の削減

テレワーク導入の推進

テレワーク環境を整え、移動の削減と業務効率化を実現します。

補助対象経費例(リースに限る)

- パソコンのリース料
- モバイルWi-Fiルーターのリース料
- Web会議機器のリース料

期待される効果

- 移動に伴うCO₂排出の削減
- 業務効率の向上
- 柔軟な働き方の実現

※テレワーク環境の整備に係る補助対象は、リースによるものに限ります。

イベント来場者への公共交通利用促進

イベント来場者に公共交通での来場を呼びかけ、渋滞緩和と環境負荷低減を図ります。

取組例

- ・公共交通の利用促進キャンペーン
- ・シャトルバスの案内・周知
- ・ポスターやのぼり旗の作成 など

補助対象経費例

- チラシ・ポスターの制作
- のぼり旗・看板の制作
- WEB広告の配信 など

期待される効果

- 会場周辺の渋滞緩和
- 公共交通利用の促進
- CO₂排出量の削減

補助金制度の詳細はコチラ↓



※交付決定前に実施した事業は補助対象となりません。

17